

令和 7 年度第 1 回益城町使用料等審議会 議事要旨

日時：令和 7 年（2025 年）8 月 26 日（火）13:55～15:35

場所：役場 3 階第 1 委員会室

出席：委員 8 人

事務局 3 人 施設担当課 4 人

議題：

1. 開会
2. 審議会への諮問
3. 本審議会の議論の進め方〔事務局説明〕
4. 施設使用料の改定案について〔担当課説明〕
 - ・文化会館使用料
5. 委員討議
6. 事務連絡
7. 閉会

議事要旨：

1. 開会

2. 審議会への諮問

- 松本課長より井田会長へ諮問文が手渡された。

3. 本審議会の議論の進め方

- 事務局より説明

4. 施設使用料の改定案について

- 文化会館使用料
 - 生涯学習課より改定案、試算表、稼働率などについて説明

5. 委員討議

◆本日の議題は、文化会館第 3 練習室の料金改定について。本来は全施設の料金を見直すべきであるが、駐車場整備が未完了で施設の稼働率が本来の状況に戻っていないため、今回は見送る。今回は特に稼働率が低い第 3 練習室の利用を促すため、料金を値下げする案について審議を願う。ホールなど他の施設については、今回は議論の対象外とする。

（主な意見）

- 稼働率が低い原因は料金の高さではなく、部屋が狭く利用者のニーズに合っていないことにあるのではないか。値下げをしても効果は限定的ではないか。
 - 一方で、文化会館がコンサートなどの音楽利用をメインとしており、小さい練習室も、楽器のソロ練習などの用途で喜ばれているという意見や、他の広い部屋と合わせて「付帯設備」として利用され

るケースを想定すれば、1 時間 100 円という安価な設定は利用促進につながるため妥当であるとの意見もあった。

- 備品の減価償却費を施設使用料の経費に含めつつ、別途備品使用料を徴収するのは二重取りにあたるのではないかと、料金設定の考え方を整理すべき。
 - 今回は備品の減価償却費を施設使用料の経費に含んでいないが、備品の使用料の考え方を整理するべきであると考えているため、今後の検討課題としたい。
- 部屋の広さに関わらず空調費が一律である点について、使用料を安くするなら部屋の面積に応じて空調費も見直すべきではないか。
 - 空調費については正確な費用算出が技術的に困難な面があるが、備品同様に考え方を整理する必要があると考えており、今後の検討課題としたい。
- 今後の活用法として、ドラムセットやアンプ等を常設し、バンド練習などで手軽に利用できるようにするなど他市町村との差別化をすることで、稼働率の向上を図るべき。また、施設の魅力が伝わるよう、現在のパンフレットのデザインを刷新するなど広報の工夫もするべき。

(討議の結論)

- 討議を踏まえ、第 3 練習室の使用料を 1 時間 100 円に改定する案を、審議会として承認する。
- 第 3 練習室の料金値下げと稼働率向上の因果関係は明確ではないものの、まずは試行的に料金を改定し、活用法の改善と合わせて効果を検証していくこと。

6. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
 - 第 2 回は 10 月 15 日（水）15:00 開催。

7. 閉会